

5 50号記念特集「創刊号を振り返る」

ふじさんネットワーク情報誌も、今回で50号の節目を迎えました。
 会員の皆様と、富士山を愛する方々に支えられて、発行を継続できていることに感謝いたします。

現在は、ふじさんネットワークの取組や、会員活動の紹介が主な内容となっている本誌ですが、この機会に創刊号の内容を振り返ってみたいと思います。

創刊号の内容

- ・8ページ フルカラー
 (現在の情報誌は8ページ 表紙・裏表紙のみフルカラー)
 ※第2号からは現在と同じく、記事はカラーではなくなっています
- ・1999年(平成11年)10月発行

表紙



爽やかな富士山の写真が表紙を飾っています。
 現在まで続く伝統と思いきや、第2号ではふじさんネットワークのホームページが表紙になっています。(第3号から元に戻っています)

2ページ目



石川前静岡県知事によるごあいさつが掲載されています。

3ページ目

「ふじさんネットワーク」設立

趣旨

富士山は、その雄大な気風が古くから人々に深い感銘を与え、「心ふるさと」として愛されてきた山です。また、富士山は私たちに美しい景観や豊富な地下水などの恵みをもたらしています。この豊かな恵みは今を生きる人々だけのものではなく、未来の子供たちに残していかなければなりません。

自然と人との共生社会の発展を目指す、静岡・山梨両県は、日本の象徴である富士山の豊かな自然環境、美しい景観を守り、育み、その恵みを後世に引き継いでいくための全国的な運動の拠点となる「富士山憲章」を平成29年1月に制定しました。この「富士山憲章」を理解、定着させていくため、富士山を愛する多くの人々のパートナーシップに基づいて、県民をはじめ、関係者、事業者、行政が一体となって富士山の総合的な環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」を設立しました。

「ふじさんネットワーク」は、会員の特徴を分かち合った様々な自主的活動により、「富士山憲章」の周知及びその趣旨を具体的な活動に結びつけていくために、会員相互の交流・連携を図り、その活動の輪を広げていくことを目的としています。

「ふじさんネットワーク」は、その活動を通じて、富士山を国民の財産として、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを目的とします。

発起人

<ul style="list-style-type: none"> 主 幹 一 静岡大学環境学 吉岡 隆広 静岡県環境局 副 幹 一 静岡県環境局 副 幹 二 静岡県環境局 副 幹 三 静岡県環境局 副 幹 四 静岡県環境局 副 幹 五 静岡県環境局 副 幹 六 静岡県環境局 副 幹 七 静岡県環境局 副 幹 八 静岡県環境局 副 幹 九 静岡県環境局 副 幹 十 静岡県環境局 副 幹 十一 静岡県環境局 副 幹 十二 静岡県環境局 副 幹 十三 静岡県環境局 副 幹 十四 静岡県環境局 副 幹 十五 静岡県環境局 副 幹 十六 静岡県環境局 副 幹 十七 静岡県環境局 副 幹 十八 静岡県環境局 副 幹 十九 静岡県環境局 副 幹 二十 静岡県環境局 副 幹 二十一 静岡県環境局 副 幹 二十二 静岡県環境局 副 幹 二十三 静岡県環境局 副 幹 二十四 静岡県環境局 副 幹 二十五 静岡県環境局 副 幹 二十六 静岡県環境局 副 幹 二十七 静岡県環境局 副 幹 二十八 静岡県環境局 副 幹 二十九 静岡県環境局 副 幹 三十 静岡県環境局 副 幹 三十一 静岡県環境局 副 幹 三十二 静岡県環境局 副 幹 三十三 静岡県環境局 副 幹 三十四 静岡県環境局 副 幹 三十五 静岡県環境局 副 幹 三十六 静岡県環境局 副 幹 三十七 静岡県環境局 副 幹 三十八 静岡県環境局 副 幹 三十九 静岡県環境局 副 幹 四十 静岡県環境局 副 幹 四十一 静岡県環境局 副 幹 四十二 静岡県環境局 副 幹 四十三 静岡県環境局 副 幹 四十四 静岡県環境局 副 幹 四十五 静岡県環境局 副 幹 四十六 静岡県環境局 副 幹 四十七 静岡県環境局 副 幹 四十八 静岡県環境局 副 幹 四十九 静岡県環境局 副 幹 五十 静岡県環境局 副 幹 五十一 静岡県環境局 副 幹 五十二 静岡県環境局 副 幹 五十三 静岡県環境局 副 幹 五十四 静岡県環境局 副 幹 五十五 静岡県環境局 副 幹 五十六 静岡県環境局 副 幹 五十七 静岡県環境局 副 幹 五十八 静岡県環境局 副 幹 五十九 静岡県環境局 副 幹 六十 静岡県環境局 副 幹 六十一 静岡県環境局 副 幹 六十二 静岡県環境局 副 幹 六十三 静岡県環境局 副 幹 六十四 静岡県環境局 副 幹 六十五 静岡県環境局 副 幹 六十六 静岡県環境局 副 幹 六十七 静岡県環境局 副 幹 六十八 静岡県環境局 副 幹 六十九 静岡県環境局 副 幹 七十 静岡県環境局 副 幹 七十一 静岡県環境局 副 幹 七十二 静岡県環境局 副 幹 七十三 静岡県環境局 副 幹 七十四 静岡県環境局 副 幹 七十五 静岡県環境局 副 幹 七十六 静岡県環境局 副 幹 七十七 静岡県環境局 副 幹 七十八 静岡県環境局 副 幹 七十九 静岡県環境局 副 幹 八十 静岡県環境局 副 幹 八十一 静岡県環境局 副 幹 八十二 静岡県環境局 副 幹 八十三 静岡県環境局 副 幹 八十四 静岡県環境局 副 幹 八十五 静岡県環境局 副 幹 八十六 静岡県環境局 副 幹 八十七 静岡県環境局 副 幹 八十八 静岡県環境局 副 幹 八十九 静岡県環境局 副 幹 九十 静岡県環境局 副 幹 九十一 静岡県環境局 副 幹 九十二 静岡県環境局 副 幹 九十三 静岡県環境局 副 幹 九十四 静岡県環境局 副 幹 九十五 静岡県環境局 副 幹 九十六 静岡県環境局 副 幹 九十七 静岡県環境局 副 幹 九十八 静岡県環境局 副 幹 九十九 静岡県環境局 副 幹 一百 	<ul style="list-style-type: none"> 副 幹 一 静岡県環境局 副 幹 二 静岡県環境局 副 幹 三 静岡県環境局 副 幹 四 静岡県環境局 副 幹 五 静岡県環境局 副 幹 六 静岡県環境局 副 幹 七 静岡県環境局 副 幹 八 静岡県環境局 副 幹 九 静岡県環境局 副 幹 十 静岡県環境局 副 幹 十一 静岡県環境局 副 幹 十二 静岡県環境局 副 幹 十三 静岡県環境局 副 幹 十四 静岡県環境局 副 幹 十五 静岡県環境局 副 幹 十六 静岡県環境局 副 幹 十七 静岡県環境局 副 幹 十八 静岡県環境局 副 幹 十九 静岡県環境局 副 幹 二十 静岡県環境局 副 幹 二十一 静岡県環境局 副 幹 二十二 静岡県環境局 副 幹 二十三 静岡県環境局 副 幹 二十四 静岡県環境局 副 幹 二十五 静岡県環境局 副 幹 二十六 静岡県環境局 副 幹 二十七 静岡県環境局 副 幹 二十八 静岡県環境局 副 幹 二十九 静岡県環境局 副 幹 三十 静岡県環境局 副 幹 三十一 静岡県環境局 副 幹 三十二 静岡県環境局 副 幹 三十三 静岡県環境局 副 幹 三十四 静岡県環境局 副 幹 三十五 静岡県環境局 副 幹 三十六 静岡県環境局 副 幹 三十七 静岡県環境局 副 幹 三十八 静岡県環境局 副 幹 三十九 静岡県環境局 副 幹 四十 静岡県環境局 副 幹 四十一 静岡県環境局 副 幹 四十二 静岡県環境局 副 幹 四十三 静岡県環境局 副 幹 四十四 静岡県環境局 副 幹 四十五 静岡県環境局 副 幹 四十六 静岡県環境局 副 幹 四十七 静岡県環境局 副 幹 四十八 静岡県環境局 副 幹 四十九 静岡県環境局 副 幹 五十 静岡県環境局 副 幹 五十一 静岡県環境局 副 幹 五十二 静岡県環境局 副 幹 五十三 静岡県環境局 副 幹 五十四 静岡県環境局 副 幹 五十五 静岡県環境局 副 幹 五十六 静岡県環境局 副 幹 五十七 静岡県環境局 副 幹 五十八 静岡県環境局 副 幹 五十九 静岡県環境局 副 幹 六十 静岡県環境局 副 幹 六十一 静岡県環境局 副 幹 六十二 静岡県環境局 副 幹 六十三 静岡県環境局 副 幹 六十四 静岡県環境局 副 幹 六十五 静岡県環境局 副 幹 六十六 静岡県環境局 副 幹 六十七 静岡県環境局 副 幹 六十八 静岡県環境局 副 幹 六十九 静岡県環境局 副 幹 七十 静岡県環境局 副 幹 七十一 静岡県環境局 副 幹 七十二 静岡県環境局 副 幹 七十三 静岡県環境局 副 幹 七十四 静岡県環境局 副 幹 七十五 静岡県環境局 副 幹 七十六 静岡県環境局 副 幹 七十七 静岡県環境局 副 幹 七十八 静岡県環境局 副 幹 七十九 静岡県環境局 副 幹 八十 静岡県環境局 副 幹 八十一 静岡県環境局 副 幹 八十二 静岡県環境局 副 幹 八十三 静岡県環境局 副 幹 八十四 静岡県環境局 副 幹 八十五 静岡県環境局 副 幹 八十六 静岡県環境局 副 幹 八十七 静岡県環境局 副 幹 八十八 静岡県環境局 副 幹 八十九 静岡県環境局 副 幹 九十 静岡県環境局 副 幹 九十一 静岡県環境局 副 幹 九十二 静岡県環境局 副 幹 九十三 静岡県環境局 副 幹 九十四 静岡県環境局 副 幹 九十五 静岡県環境局 副 幹 九十六 静岡県環境局 副 幹 九十七 静岡県環境局 副 幹 九十八 静岡県環境局 副 幹 九十九 静岡県環境局 副 幹 一百
---	--

設立の趣旨と発起人が掲載されています。趣旨に示された理念は、今も変わりません。

4ページ目

ふじさんネットワーク MEM

生立ちと活動概況

富士山は、その雄大な気風が古くから人々に深い感銘を与え、「心ふるさと」として愛されてきた山です。また、富士山は私たちに美しい景観や豊富な地下水などの恵みをもたらしています。この豊かな恵みは今を生きる人々だけのものではなく、未来の子供たちに残していかなければなりません。

自然と人との共生社会の発展を目指す、静岡・山梨両県は、日本の象徴である富士山の豊かな自然環境、美しい景観を守り、育み、その恵みを後世に引き継いでいくための全国的な運動の拠点となる「富士山憲章」を平成29年1月に制定しました。この「富士山憲章」を理解、定着させていくため、富士山を愛する多くの人々のパートナーシップに基づいて、県民をはじめ、関係者、事業者、行政が一体となって富士山の総合的な環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」を設立しました。

「ふじさんネットワーク」は、会員の特徴を分かち合った様々な自主的活動により、「富士山憲章」の周知及びその趣旨を具体的な活動に結びつけていくために、会員相互の交流・連携を図り、その活動の輪を広げていくことを目的としています。

「ふじさんネットワーク」は、その活動を通じて、富士山を国民の財産として、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを目的とします。

身近な自然を知り、大切に残していこう。

富士山は、その雄大な気風が古くから人々に深い感銘を与え、「心ふるさと」として愛されてきた山です。また、富士山は私たちに美しい景観や豊富な地下水などの恵みをもたらしています。この豊かな恵みは今を生きる人々だけのものではなく、未来の子供たちに残していかなければなりません。

自然と人との共生社会の発展を目指す、静岡・山梨両県は、日本の象徴である富士山の豊かな自然環境、美しい景観を守り、育み、その恵みを後世に引き継いでいくための全国的な運動の拠点となる「富士山憲章」を平成29年1月に制定しました。この「富士山憲章」を理解、定着させていくため、富士山を愛する多くの人々のパートナーシップに基づいて、県民をはじめ、関係者、事業者、行政が一体となって富士山の総合的な環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」を設立しました。

「ふじさんネットワーク」は、会員の特徴を分かち合った様々な自主的活動により、「富士山憲章」の周知及びその趣旨を具体的な活動に結びつけていくために、会員相互の交流・連携を図り、その活動の輪を広げていくことを目的としています。

「ふじさんネットワーク」は、その活動を通じて、富士山を国民の財産として、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを目的とします。

4ページ目以降、正会員の紹介が続いていきます。この紹介は連載化され、今に至っています。

ふじさんネットワーク
FUJISAN NETWORK
VOL.25
URL: <http://www.fujisan-net.gr.jp/>

富士山憲章(行動規範)

- 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな心々に感謝しよう。
- 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に長く継承しよう。

目次

- 富士山クリーンアップの推進
富士山で環境大作戦
- 富士山エコレンジャー活動報告
- 富士山環境文化遺産登録
- 環境教育事業
- 今年の内容
- 富士山憲章10周年記念事業
- 富士山ピンバッジ

では、第25号を見てみましょう

第1号と今号の中間に当たる、第25号はどのような内容だったのでしょうか。発行は2007年(平成19年)12月。当時は、第1回静岡県富士山世界文化遺産登録学術委員会や、富士山憲章10周年記念事業が開催されていました。また、富士山ピンバッジのデザインも改良されています。他には、富士山各所で雪代(スラッシュ雪崩)が発生し、幕岩の案内版が半分埋まった様子も報告されていました。